

令和 8 年度

学 校 教 育 計 画

(Web掲載版)

大阪府立吹田高等学校

目 次

I 学校教育活動の方針

- (1) 学習の指導方針
- (2) 特別活動の方針
- (3) 道徳教育及び生徒指導の方針
- (4) 進路指導の方針
- (5) 人権尊重の教育の方針
- (6) 健康管理と指導の方針
- (7) 学校組織の運営方針
- (8) 教員の研修方針・研修計画

めざす学校像

(1) 教育目標

「スイコウ！サイコウ！」を合言葉に、生徒の「人間力」（自分に自信を持ち、多様な価値を認め、社会で生き抜く力）をはぐくむ学校をめざす。さらに、地域に根差した信頼される学校であることを目標とする。

(2) 身に付けて欲しい3つの力

- ① 自己を理解し、他者を認め、社会の中で望ましい人間関係を構築する力
- ② 確かな知識や技能をもとにして自ら考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力
- ③ 心身ともに健康であり続ける力

I 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

【中期的目標】

確かな知識や技能をもとにして自ら考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力の育成

(1) 生徒の持つ学力を最大限に引き出す

- ア 相互授業見学の活用、公開授業や研究授業の実施、授業アンケートの分析、ICT の活用促進等のさらなる授業改善に組織的に取り組むことによって授業力の向上を図る。
- イ 進路多様校として3年間を通した進路指導において、進学クラスの設置および看護、保育プログラムの開設や高大連携など充実したキャリア教育を実践する。

(2) 生徒の力を育成する様々な取組みの充実

- ア 学習指導要領の改訂に伴い、新教育課程や総合的な探究の時間の活動実施を視野に入れて取組みを実施することで、グローバル化・情報化等の社会の加速度的変化に対応できる「問題発見・解決能力」、「論理的思考力や探究力、コミュニケーション能力」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等を育成する。
- イ 放課後講習を取り入れた「進学クラス」に対して、学力向上に向けた取組みを組織的に実施することによって、難関・人気大学へ合格する力を育成する。

【本年度の取組み】

(1)

- ・進路指導部、学年が連携し、進学講習、個別自習室、学習アプリケーション等の利用の推進について取組みを進め、自学自習する生徒への支援を充実させる。
- ・教員が授業アンケート結果を各教科や組織で分析し、「わかる授業」実践のため組織的な授業力向上の取組みを実施する。
- ・教員が授業を構想する力、授業を展開する力、授業を評価する力を身につける。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒1人1台端末等 ICT を活用した授業等の取組みを一層進め、研修などを通して各教科の授業力の向上を図る。

(2)

- ・各教科や総合的な探究の時間の内容を精選し、魅力ある授業を展開し生徒の理解度を高める。
- ・大学や地域機関との連携を継続し、学校全体の教育力を更に向上させる。
- ・進学クラス生徒の進学に対するモチベーションを向上させ、3年間を見通した進路指導を充実させる。
- ・1府立高校1姉妹校への取組を実践する。

(2) 特別活動の方針

【中期的目標】

学校行事・HR活動を通して生徒の自己肯定感を高める。また、生徒会執行部の主体的な活動を支援することによって、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を高め、新たな提案や活動ができる人材を輩出できるようにする。

【本年度の取組み】

- ・生徒会執行部を中心に、生徒が自主的・積極的な活動を展開できるような支援を行い、それを実現できる校内体制を継続する。
- ・部活動の活性化を図り、新入生が入部しやすいように仮入部期間の設定をする。

（３）道徳教育及び生徒指導の方針

【中期的目標】

基本的生活習慣の確立と確かな規範意識をはぐくむ

- ア 遅刻指導と身だしなみ指導（頭髮・制服の正しい着用等）の徹底を図るとともに、遅刻総数を減らして基本的生活習慣を確立させる。
- イ 授業規律を徹底するとともに、自転車マナーの向上、情報モラルの育成を図ることで、規範意識をはぐくむ。

【本年度の取組み】

- ・生活指導の基本方針を生徒および保護者に周知し、遅刻に対する意識の向上をめざす。
- ・生徒、保護者への連絡を密に行い、連携強化をはかるとともに、身だしなみ指導の徹底をめざす。
- ・登下校指導を通し、生徒の交通マナーに関する意識を高める。
- ・「吹田スタンダード」を教職員の共通理解とし、授業マナー（ベル着指導、机上整備・準備の徹底、携帯電話電源 OFF 等）について、保護者・生徒への働きかけを継続する。
- ・情報モラルを身に付けられるよう、学年、教科横断的に連携し学習を実施する。

（４）進路指導の方針

【中期的目標】

生徒が主体的に進路目標を定め実現できるよう、「展望を持たせる取組み」を通じて、社会の中で生きていく力をはぐくむ。

- ア 系統的な進路指導を継続するとともに、１年生から３年生まで各学年に応じた計画的進学講習を実施することで生徒の進路実現を図る。

【本年度の取組み】

- ・進路指導計画をもとに、進路ガイダンスを実施し、進路実現に向けて生徒が主体的、計画的に取り組めるよう進路指導を行う。
- ・進路多様校として、保護者に進路スケジュールなどの情報提供をし、共有する。
- ・就職に強い吹田高校として、きめ細やかな就職指導を実践する。

（５）人権尊重の教育の方針

【中期的目標】

人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、いじめを許さないことはもとより、互いを認め尊重していくことのできる精神をはぐくむ。

【本年度の取組み】

- ・いじめアンケートの実施による実態把握と迅速な対応を行う。
- ・人権HR計画の更なる充実と円滑な実施を行う。

（６）健康管理と指導の方針

【中期的目標】

心身ともに健康であり続ける力の育成

- ア 保護者や校外の関係機関との連携を強化するとともに、月１回の生徒情報会議（みかん会議）を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・対応を図る。
- イ 特別支援サポート委員会、生徒相談室の開放、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用等を通じて、支援が必要な生徒により適切な形での支援・指導を行う。
- ウ 清掃活動、救急講習、性教育講演会、薬物乱用防止教室等を通じて、将来につづく健康管理・自己管理の意識を育成する。
- エ 関係各機関と連携し、防災教育や防災訓練、救急処置講習会等を計画的に実施することで、防災・安全対策をすすめ、安全で安心な学校づくりに努める。

【本年度の取組み】

- ・生徒情報会議（みかん会議）等で課題のある生徒について情報共有し、早期対応に取り組む。
- ・日常の校内清掃活動の充実および校内美化を推進する。
- ・安全点検を学期ごとに行い、安心・安全な学校環境を維持する。
- ・南海トラフ地震を含む災害時の行動について学ぶ機会を持つ。

（７）学校組織の運営方針

【中期的目標】

労働安全衛生管理体制の充実

- （１）運営委員会を中心としたミドルアップ・ダウンを定着させ、学校運営の機動性を高める。また、一体感のある教職員集団の構築をめざし、学校経営計画の実現に向けた建設的な取組みが、誰からも提案される学校風土を醸成する
- ア 学校運営に関わる大きな取組み・計画について運営委員会で議論を深め、分掌間、学年間で情報や目標を共有し、一体的となって取組みを充実させる。
- （２）大阪府立学校の教職員に関する業務量・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革を推進する。

- ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。
 - イ 部活動方針を遵守し、適切な休養日を設定し、適切な指導・運営体制を構築し、勤務時間の適正化をはかる。
 - ウ ゆとり週間等の取組を通じて、全校一斉退庁日及びノークラブデーを活用し、休暇を取得しやすい環境を整備する。
- (3) 地域や保護者との連携強化、広報活動の充実を図る。
- ア 学校行事や登下校指導の機会等を利用して保護者や地域住民との連携を強化し、引き続き開かれた学校づくりをめざす。
 - イ 効果的な広報活動（学校説明会、中高連絡会、出前授業、パンフレット作成、ホームページ・メールマガジン・SNS等の発信）を引き続き実施する。

【本年度の取組み】

(1)

- ・チームで生徒と向き合う組織づくりのため、初任期からミドルリーダー、次世代の管理職まで系統的な育成を図る。
- ・吹田高校教職員が一体感をもって職務を遂行する。

(2)

- ・会議のペーパーレス化を進めるなどして校務のさらなる効率化をめざす。
- ・働き方改革について、ゆとり週間・月間の徹底に取り組む。(業務分担の適正化と見直し、在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革、部活動基本方針を遵守し活動時間の管理と休養日の正しい設定等)

(3)

- ・地域住民や PTA 等の保護者との連携を強化する。
- ・広報活動の充実やホームページ等の情報発信機会の拡大。

(8) 教員の研修方針・研修計画

【中期的目標】

校内研修やミニ研修を年間を通して実施し、学びをとめず自身の研鑽とよりよい学校を創ることのできる集団をめざす。

【本年度の取組み】

- ・教員の専門性を高めるとともに、資質・能力の向上をはかる。
- ・メンターチーム（首席、ミドルリーダー、経験年数の少ない教員、希望者を募る）による研究授業等の校内研修年3回実施する。

【研修予定】（令和8年6月1日時点）

日付	研修名
4月	電子黒板機能付きプロジェクタ活用研修（動画配信） 教室設置モニタ活用研修（動画配信）
5月	情報研修 セキュリティ、個人情報取り扱い研修（不祥事防止） 人権研修（文書作成）
6月	セクシャルハラスメント研修 職員人権研修（不登校支援）
7月	ポジティブ行動支援研修 要配慮生徒研修 救急救命講習 指導力向上研修①
10月	指導力向上研修② GIGA スクール活用研修 「総合的な探究の時間」研修 人権研修（同和問題）
11月	授業評価研修（授業公開週間）
12月	指導力向上研修③